

平成 24 年 1 月 16 日県営土地改良事業（地域水田農業支援緊急整備）佐賀南部地区の工事が完了したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 113 条の 2 第 3 項の規定により公告する。

平成 26 年 8 月 8 日

佐賀県知事 古 川 康